

## I 組織の使命

保健福祉部は、社会福祉に関する部門と公衆衛生に関する部門で構成されており、福祉事務所と保健所を設置し、社会福祉法，生活保護法，障害者基本法，老人福祉法，介護保険法，地域保健法，健康増進法などの関係法令に基づき，誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう，支援を必要とされる方などに対し，各種保健福祉サービスを提供するとともに，地域における支え合いの仕組みづくりに取り組んでいます。

保健福祉部のミッション（使命）は，

「人々が笑顔でつながり，健やかで安心できる暮らしを守ること」です。

このため，市民一人ひとりの個性を尊重しつつ，持てる能力を発揮し，生涯にわたって生き生きと共に支え合う地域社会を形成するとともに，各種団体や事業者等と連携し，市民に必要な保健福祉サービスが提供されるよう，各種施策に取り組めます。

## II 組織の基本方針

- 市民の健康を守り，増進します。
- 地域共生社会の実現に向け，地域における支え合いの仕組みづくりを進めます。
- 地域を支える福祉人材の育成を支援します。
- 地域の保健医療体制の充実と安全で衛生的な生活環境の確保に努めます。

### Ⅲ 年度評価 総評

保健福祉部は、人々が笑顔でつながり、健やかで安心できる暮らしを守ることを使命に、上記4点を組織の基本方針として、8の主要施策を柱に各種事業に取り組みました。

令和7年度（2025年度）においては、新型コロナウイルス感染症の対応を経て明らかになった課題等を踏まえ、国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画が令和6年7月に抜本的に改定されたことに基づき、本市においても、次なる感染症危機に対する平時の備えや、万全な対応のための対策の充実を図るため、「函館市新型インフルエンザ等対策行動計画」の抜本的な改定を行いました。

また、障がいの有無にかかわらず、市民が互いに尊重し合う共生社会の実現に向けた検討を進め、手話言語条例と障がい者コミュニケーション条例を制定しました。

さらに、動物の愛護および管理を推進するため、令和6年11月に開設した「函館市動物愛護管理センター」を中心に、譲渡会や普及啓発イベントの開催に継続して取り組み、殺処分数の減少に努めるとともに、関係団体によるセンター連絡会議を開催し、関係者の連携・協力体制を構築したほか、地域猫活動を推進するなど市民の衛生的な生活環境の維持に取り組みました。

生活困窮者に対する支援については、個別の包括的な支援計画を作成し、継続的な相談支援を実施するとともに、生活困窮世帯および生活保護世帯の中学生に対する学習支援事業を実施し、将来の自立に向けた支援に取り組んだほか、物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、低所得世帯に対して給付金の支給事業を実施しました。

全体として、取り組み項目22項目中、4項目が評価A、18項目が評価Bとなっており、当初に掲げた施策・事業を概ね推進できたと評価しました。

区分	担当課	評価	評価の説明
1 誰もが健やかで心豊かに暮らすことができる健康施策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>「第3次函館市健康増進計画」に基づき、将来を見据えた健康づくりのため、特に働く世代へのアプローチを展開し、健康課題の解決に取り組むとともに、生活習慣の改善による生活習慣病の発症予防のため、食事、運動、歯・口腔等に関する正しい健康知識の普及啓発に努めます。</li> </ul>	健康増進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来を見据えた健康づくりの推進に向けて、働く世代の生活習慣の改善を目的とした「ウェルネスセミナー」や、親子でバランスの良い食事を体験する料理教室などの実践的な食育事業に取り組んだほか、口腔にリスクのある高齢者を対象とした保健指導を行いオーラルフレイルの予防を図るなど、幅広い世代の健康課題の解決に取り組みました。</li> <li>健康に関心のない層へのアプローチとして、若い世代を含めた幅広い世代が立ち寄る商業施設等において、血圧測定や筋力低下、ベジチェック、骨健康度測定を通して、自分の健康状態を知り、健康に関心を持つことで、糖尿病などに繋がる生活習慣を見直す機会を提供するなど、ヘルスリテラシーの向上を図りました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携の健康づくりプラットフォームである「はこだて健幸プロジェクト」において、市民の健康づくりに向けた事業を幅広く展開するとともに、はこだて健幸アプリ「Hakobit」のさらなる活用を促進することにより、健康づくりの習慣化を図ります。</li> </ul>	健康増進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携による市民の健康づくりプラットフォームとして、旧団体名称から、はこだて健幸プロジェクトに改称し、本プロジェクトと連携する事業パートナーとして、40の企業、団体のご参加をいただきました。</li> <li>上記の参加企業が主催する健康づくりイベント「はこだて市民健幸大学」を計11回開催し、延べ1,266名の市民が参加しました。</li> <li>はこだて健康アプリ「Hakobit」の新たなコンテンツ「バーチャルコース」に3,593名が挑戦したほか、「100万歩チャレンジ」等のアプリイベントを開催し、延べ14,846名が参加するなど、市民の健康意識の醸成を図りました。</li> </ul>
2 地域福祉の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政と地域住民等が問題意識を共有しながら連携し、社会的孤立や排除をなくし、誰もが役割を持ち活躍できる「地域共生社会」の実現に向け、第4次函館市地域福祉計画の推進に取り組めます。</li> </ul>	地域福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会の理念を若い世代に周知・啓発するため、地域共生ワークショップを市内大学との共催で高校生、大学生を対象に計2回開催し延べ78名参加したほか、地域包括支援センター、民生・児童委員等の啓発動画を本庁・亀田支所・湯川支所、亀田交流プラザで放映し、地域福祉に対する意識醸成を図りました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自立相談支援機関を併設した、福祉拠点としての地域包括支援センターにおいて、障がい、子ども、生活困窮、ひきこもりなど幅広い分野の課題に、世代を問わずアウトリーチを含めた相談支援を行います。</li> </ul>	地域包括ケア推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内10か所の自立相談支援機関において、様々なくらしの困りごとや8050問題など複合的な課題を抱える方などへの相談支援を延べ10,654件行うとともに、アウトリーチ支援にも取り組みました。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>「函館市自殺対策行動計画」の中間評価を踏まえた各種施策を推進するとともに、関係機関との情報共有や連携を図り、包括的な自殺対策を推進します。</li> </ul>	障がい保健福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「函館市自殺対策行動計画」の中間評価を踏まえ、自殺に関する基礎的な知識の普及啓発などに取り組みました。</li> <li>悩んでいる人をサポートする「ゲートキーパー」の養成研修を職能団体と連携し、学生向けに実施したほか、不登校やひきこもり支援をテーマとした「自殺予防講演会」を開催し、オンデマンド配信を含め142人が参加するなど、若年層に対する自殺対策に重点的に取り組みました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人および社会福祉施設への指導監査とともに、介護・障害サービス事業者への指導および監査や、有料老人ホームの検査を実施することにより、提供されるサービスの質の確保を図ります。</li> </ul>	指導監査課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正かつ円滑な法人運営およびサービスの質の確保ならびに給付の適正化を図るため、年間実施計画に基づいた一般監査69件、運営指導214件および検査8件を実施するとともに、介護サービス事業所8件、障害福祉サービス等事業所2件に対して、監査を行いました。</li> </ul>

### 3 低所得者援護対策の実施・推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の自立支援として、個別の包括的な支援計画を作成し、継続的な相談支援を行うほか、生活保護受給者には就労支援等の自立支援プログラムなどの実施により、一層の自立支援に努めます。</li> <li>また、貧困の連鎖の防止のため、高校進学等を見据えた学習支援等事業を行うなど、低所得者の自立支援策に取り組みます。</li> </ul>	地域包括ケア推進課 生活支援総務課 生活支援課 湯川福祉課 亀田福祉課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者への自立支援として、個別の包括的な支援計画を593件作成し、継続的な相談支援を行いました。</li> <li>就労支援プログラムには290人、就労準備支援事業には60人が参加したほか、年金の調査支援を、149件実施するとともに、就労自立給付金の支給を103人、健康診査の受診勧奨を502人に行いました。</li> <li>函館市中学生学習支援等事業において生活困窮者世帯および生活保護世帯の中学生119名が参加しました。</li> <li>国の交付金等を活用し、物価高騰に直面する低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯に対して給付金および世帯内に18歳以下の児童がいる場合については、児童1人あたり2万円を加算し支給を行いました。</li> </ul>
--	---	---	--

### 4 障がい児・者への自立支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>「第2次函館市障がい者基本計画」および「第7期函館市障がい福祉計画」に基づき、障害福祉サービス等を提供するための体制を総合的かつ計画的に確保することを旨として各種施策に取り組みます。</li> </ul>	障がい保健福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の地域生活への移行や就労支援等の計画に係る各種施策を推進するとともに「はこだて障がい福祉プラン（仮称）」の策定に向け、「福祉に関するアンケート調査」を実施し、函館市障がい者計画策定推進委員会において、進捗状況とアンケート調査の結果を報告しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者虐待相談窓口において、多様化する虐待の事案に対し、迅速かつ適切に対応するとともに、関係機関との連携、情報交換を行い、さらなる虐待の防止に努めます。</li> </ul>	障がい保健福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者虐待防止センターにおいて、虐待通報に迅速かつ適切に対応したほか、警察や医療機関、相談支援事業所などの関係機関との連携により、障がい者の虐待の防止に努めました。</li> <li>虐待事例の動画配信による虐待防止講演会を開催し、障害者虐待を発見しやすい立場にある支援関係者に対し、虐待防止の意識啓発を行いました。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対し障害者差別解消法の主旨や考え方などについて普及啓発を進めるとともに、障害者地域生活支援事業等の円滑な実施を通じ、障がい者の社会参加の促進に努めます。また、「手話言語条例」および「障がい者コミュニケーション条例」の制定に向け、引き続き検討を進めます。</li> </ul>	<p>障がい 保健福祉課</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法の内容をわかりやすく伝える研修会（79名参加）を実施したほか、「手話言語条例」および「障がい者コミュニケーション条例」について検討を進め、令和8年（2026年）第1回市議会定例会に上程し、両条例を制定しました。</li> </ul>
<p><b>5 高齢者福祉の推進</b></p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第10次函館市高齢者保健福祉計画・第9期函館市介護保険事業計画」に基づき、高齢者がいきいきと暮らす地域共生社会の実現を目指して介護基盤の整備や地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。</li> </ul>	<p>介護保険課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市高齢者計画策定推進委員会において、成果指標について、概ね目標値を達成していることを確認したほか、次期計画の策定に向けた調査の内容を整理しました。</li> <li>・市内の高齢者約8,000人に対し、心身の状況等の把握を目的とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、7割を超える方から回答を得ることができました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、介護予防活動の環境整備や認知症の正しい知識と理解の普及啓発に努めるほか、高齢者虐待の防止および適切な保護等に向けた支援体制の充実を図ります。</li> </ul>	<p>高齢福祉課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防教室を660回開催し、延べ9,855人が参加したほか、フレイル予防体力測定会の実施により、参加者の体力向上や意識改善を図りました。</li> <li>・一般市民向けの介護予防講演会を開催し、正しい知識の理解普及に努めました。</li> <li>・地域で活動する38団体（町会、自主活動グループ等）において、地域リハビリテーション活動支援事業における専門職を102回派遣し、地域における介護予防の取組の機能強化に努めました。</li> <li>・認知症に関する普及啓発イベントなどを実施するとともに、認知症ケアパスの活用を促し、認知症の正しい理解と普及啓発を行いました。</li> <li>・高齢者虐待防止ポスター展の開催、リーフレットの作成配付、虐待防止講演会の動画配信の実施により、市民および介護事業者等へ虐待防止の意識啓発を行いました。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在的な介護職の掘り起こしや新規就労の促進のほか、職員のスキルアップ支援などにより介護保険制度の安定的な運営のための介護人材の確保に取り組みます。</li> </ul>	地域福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員初任者研修および介護福祉士実務者研修の受講費用について51件の助成を行いました。</li> <li>介護助手活用促進事業では1名の介護助手が雇用されました。</li> <li>介護人材確保・育成促進事業では、就労支援セミナーおよび企業説明会の一体的な実施により19名が就労したほか、職員向けのセミナーを13回開催し、延べ240名が参加しました。</li> <li>市内小中学校で介護の魅力発信教室を3回開催したほか、介護の理解促進等の活動を行う1団体に対し助成を行いました。</li> <li>市内の事業所で初めて正規、常勤の介護職等として就労した69名に、また新規就労奨励金を受給し1年以上継続している61名に対し奨励金を支給しました。</li> </ul>
---	-------	---	---

## 6 健康を守る地域保健医療の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間急病センターをはじめとする救急医療機関の役割分担や適正利用についての周知に努め、二次救急輪番病院への負担軽減を図り、夜間や休日における救急医療体制の確保に努めます。</li> </ul>	地域保健課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療体制の役割分担と適正利用の啓発を行うとともに、二次救急の受入体制の整備など救急医療体制の確保に努めました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>病院、診療所、薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業者、毒物劇物販売業者等への立入検査や監視指導の実施により、医療機関等事業者の適切な管理提供体制の維持向上に努めます。</li> </ul>	地域保健課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療法等関係法令に基づき、病院26件、診療所38件、薬局等28件の立入検査を実施し、医療機関等事業者の適切な管理提供体制の維持向上に努めました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護連携支援センターの機能を活かし、在宅医療・介護サービスの相談体制、提供体制の充実を図るとともに、医療・介護連携推進協議会を通じて、関係機関との連携強化に努めます。</li> </ul>	地域包括ケア推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護連携推進協議会を2回開催し、関係者間の情報共有に努めました。</li> <li>医療・介護連携支援センターにおいて、医療と介護の連携が円滑に行われるよう、入退院支援や急変時対応などをテーマとした研修を計12回開催し、延べ約900人が参加するなど、在宅医療・介護サービスの相談体制、提供体制の充実を図ったほか、令和8年1月から開始した在宅医療連携拠点運営事業と既存事業との連携・協働を進めています。</li> <li>同センターにおいて、在宅医療グループ診療運営事業を令和8年1月から開始し、グループ診療体制に関する説明会兼研修会を1回開催しました。</li> </ul>

## 7 食品の安全性と衛生的な生活環境の確保

<ul style="list-style-type: none"> <li>食品の安全性を確保するため、製造、調理、販売施設に対して衛生管理や適正な食品表示に関する監視指導を行うとともに、食品およびと畜の検査体制の充実を図ります。</li> </ul>	生活衛生課 衛生試験所 食肉検査所	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、食品製造工場、と畜場等へ延べ1,234件の監視指導を実施しました。</li> </ul>
---	-------------------------	---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>入浴客数の減少や燃料費の高騰など、厳しい経営環境にある公衆浴場（銭湯）に対する支援に努めます。</li> </ul>	生活衛生課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の日常生活において、健康の保持および公衆衛生上必要不可欠な公衆浴場（銭湯）の経営支援のため、主要経費である燃料費等支援を7浴場に実施しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>動物愛護管理センターを拠点として、保健所が引き取りした犬・猫の譲渡促進を図り、殺処分の減少に努めるほか、動物の適正な飼養等について啓発を行うなど、動物愛護団体や獣医師会等と連携協力し、動物の愛護および管理を推進します。</li> </ul>	生活衛生課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所が引き取りした犬・猫は、所有者等への返還に努めたほか、譲渡適性のあるものについては新しい飼い主探しを行い、個人または団体に犬7頭、猫45頭を譲渡して、殺処分の減少に努めました。</li> <li>飼い主のいない猫に対する対策として、市内で地域猫活動を行う団体へ267頭分の不妊去勢手術費用を助成しました。</li> <li>動物愛護管理センターに収容している犬猫の譲渡会や普及啓発イベントを開催したほか、道、市、獣医師会および道南の動物愛護団体によるセンター連絡会議を開催するなど、関係者の連携・協力体制の構築に努めました。</li> </ul>

## 8 予防を重視した感染症対策の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>「函館市感染症予防計画」に基づき、新興感染症の発生およびまん延に備え、平時から保健所の体制の確保や検査能力の向上等に取り組むほか、感染症危機が発生した際に市民の生命および健康を保護するための行動指針となる、「函館市新型インフルエンザ等対策行動計画」について、国および道の計画を踏まえた改定を検討します。</li> </ul>	保健予防課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新興感染症の発生等の健康危機が発生した場合に保健所業務の支援を行う I H E A T 要員養成のための研修会を実施しました。</li> <li>防護服着脱訓練を実施したほか、感染症危機管理等に関する研修に職員を派遣するなど、感染症に係る人材の養成および資質の向上に努めました。</li> <li>次なる感染症危機への備えのため、国および道の行動計画を踏まえるほか、市の他部局や学識経験者への意見聴取を行い、「函館市新型インフルエンザ等対策行動計画」の抜本的な改定を行いました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種感染症の国内外の流行状況等を踏まえ、情報の収集・分析を行い、感染症に関する正しい情報を市民へ提供するとともに、感染予防に関する注意喚起や予防接種の実施など、必要な対策を講じます。</li> </ul>	保健予防課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症発生動向調査により、市内の感染症流行状況の把握を行い、市ホームページや市政はこだて、SNSを活用し、市民へ情報提供や注意喚起を行いました。</li> <li>予防接種法に基づく帯状疱疹の定期予防接種を開始したほか、定期予防接種の対象とならない壮年期を対象とした帯状疱疹の任意接種の助成を開始し、感染や重症化予防に努めました。</li> </ul>